

## 【参画と協働】

### 意見

#### ◎参加の制度・形態

- ・パブリックコメント制度の問題点(改善すべき)
- ・委員会、審議会メンバーの構成と問題点(本腰を入れて改善せよ)
- ・個人的な意見としてパブリックコメントの使用も大いに利用すべき
- ・相生市審議会制度の見直し。
- ・審議会委員の選任方針(公募制の導入の強化)



#### キーワード

- ・公募制の是非・無作為の是非・パブコメの方法を改正・モニター制の導入

#### ◎人材

- ・意見や問題提起や討論、提言など知識や能力の必要とする事など市の指針、中長期計画、各審議会などの参加と分けた時、誰でも参加したい人が参加できるものではないし、人選、広い人材など。
- ・選考規定を必要とすると思う。保障は必要でも検討目標に合った人選の必要はある。第三者委員会にお任せし、結論を得て実施に移すというとな納得してくるが、第三者委員会等も市や執行機関の思惑通りに結論が引き出せるような人事や人選を行った上、会を開いているので、広く公正になっているとは思えない。人選方法には十分な配慮と手段のほうほうが大切だと思う。
- ・市民各人が各種行事等に参加しようとする意欲がない。
- ・自治会の中には順番で役職を持ち回りにしている所。PTA も子供が少ないから役員になっている所もあったりするので、公募が望ましいと思う。審議会等への参画は公募によるとしている第6条で良い。広く無作為に選定する事は本人の能力、生活状態等色々問題があると思われる。
- ・審議会によっては委員選出をもっとオープンにし、時には働いている女性や、小さい子供がいる母親も参加できるようにする。審議会の内容によっては事前学習を取り入れる。
- ・審議会等の委員の選択は公募ではあるがそれなりの人を選ぶ。
- ・専門的知識をもたれている人々の人選強化を図る(人選の絞り込みを行う)



#### キーワード

- ・シンクタンクの創設・リーダーの養成・参加意欲がない  
→市のバックアップが必要、市の支援

#### ◎参加機会の公開

- ・審議会等の内容の強化を図るために、より具体化し、誰もが理解しやすくする。さらに、公聴会の参加の増加をあげていく。

## ◎参加の機会・時

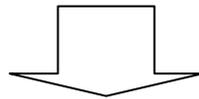
- ・コスモトークの時間、場所等女性も参加、意見を出しやすい環境を作る。
- ・各団体、グループからの意見等をまとめて出すべきだと思う。
- ・全住民対象として市内一斉清掃実施とか助け合い募金、ゴミ収集所の管理、保持など体で参加する
- ・公共の担い手となる青年会の集まりが少ない。消防団イベント、祭など。
- ・災害時にこそ協働で女性の意見を尊重するような体制づくりを。



キーワード ・場づくり・環境づくり

## ◎条例について

- ・市民参加条例についての総括評価。教訓となるものは何か。廃止についての反省点。
- ・市民参加条例と自治基本条例の異なり。
- ・市民参加条例で制定されているものでよいのでは



## アドバイザー

自治基本条例等は何のため



市政に市民が参加（当然の市民の権利として明確にする）



市民参加の機会 → 政策決定、実行、事業の評価などを行う  
結果をどうする → 意見を反映した市政運営



市民参加の手法（その為の仕組みの条例）

→ 市民参加条例

審議会（従来は充職型）

（批判、反省から市民公募で委員を選ぶ仕組み）

公募制の導入

無作為抽出型（住民票の有権者の中から選ぶ）

懇談の機会の提供

パブリックコメント（重要な政策、条例、計画の決定にあたってはある程度形になったら市民の方の意見をうかがって、最終案を作る仕組み）

住民投票（最後は市民の意見をできるだけ反映させていくという観点からの仕組み）



市民参加の手順

会議の公開（市民参加の手順、進み方をできるだけオープンにしていく）

できるだけ早い段階からの市民参加、透明性

## 意見

### ◎協働の概念

- ・協働の概念。パートナーシップのあり方。
- ・協働に対する誤解。市民への押しつけ？



キーワード

- ・協働が押しつけにならないように

### ◎連携

- ・自治会と企業との共同推進。

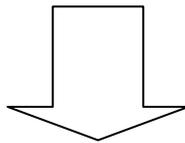


キーワード

- ・企業との協働

### ◎その他

- ・市役所内にすぐやる課を設置する。椅子に座ってのパソコン仕事が多い。市内巡りをする(社会勉強)
- ・相生市は仕事が少なく若者が少ない。老人が多い。(活動しにくい)
- ・広報はページを減らし月2回にする。



## アドバイザー

市民協働とは（権利であると同時に義務）

単に行政が何かをするという事ではなく、行政も市民も一緒になって協力してひとつの仕事をそれぞれの役割分担でやらないとうまくいかない問題が沢山出てきた。

（例）大災害になると行政は2～3日動きが取れない。防災の問題を考えても市民が果たす役割と行政が果たす役割にそれぞれ限界があり、それを一緒にやっていく事



従来 → 行政が自分の所でサービスしていた。

将来 → そういう所を改めて条例の中で協働の観点で、それぞれの役割を明確に定めて連携



求めるもの → 市民サービス、市民の暮らしを守っていく事

誰と協働 → 行政：●一人一人の市民 ●地域団体 ●企業 ●各種団体 ●行政機関

市民：●市民同士（自治会、PTA、その他のいろんな団体

方法 → 協働はただ単に役所と協働するだけではなくていろんな団体、場合によっては2つ以上が集まって一緒に良い市民生活を作る。